

議案第 12 号

令和元年度鳩山町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第 1 号）

元号を改める政令（平成 31 年政令第 143 号）の施行に伴い、「平成 31 年度鳩山町浄化槽設置管理事業特別会計予算」の名称を「令和元年度鳩山町浄化槽設置管理事業特別会計予算」とする。

令和元年度鳩山町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,056千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,615千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は「第2表 地方債補正」による。

令和 2 年 3 月 2 日提出

埼玉県比企郡鳩山町長 小 峰 孝



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		2,161	△1,334	827
	1 分担金	2,161	△1,334	827
3 国庫支出金		7,158	△4,622	2,536
	1 国庫補助金	7,158	△4,622	2,536
4 県支出金		2,000	△400	1,600
	1 県補助金	2,000	△400	1,600
5 繰入金		4,659	△1,428	3,231
	1 繰入金	4,659	△1,428	3,231
6 繰越金		700	1,314	2,014
	1 繰越金	700	1,314	2,014
7 諸収入		1	114	115
	2 雑入	0	114	114
8 町債		5,000	△3,700	1,300
	1 町債	5,000	△3,700	1,300
歳入	合計	32,671	△10,056	22,615

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 施設管理費		12,455	95	12,550
	1 施設管理費	12,455	95	12,550
3 施設整備費		16,413	△10,138	6,275
	1 施設整備費	16,413	△10,138	6,275
4 公債費		3,547	△13	3,534
	1 公債費	3,547	△13	3,534
歳 出	合 計	32,671	△10,056	22,615

第2表 地方債補正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債	5,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金、その他の金融機関の資金についてはその融資条件による。ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	1,300	補正前に同じ		

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	2,161	△1,334	827
3 国庫支出金	7,158	△4,622	2,536
4 県支出金	2,000	△400	1,600
5 繰入金	4,659	△1,428	3,231
6 繰越金	700	1,314	2,014
7 諸収入	1	114	115
8 町債	5,000	△3,700	1,300
歳入合計	32,671	△10,056	22,615

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 施設管理費	12,455	95	12,550	0	0	0	95
3 施設整備費	16,413	△10,138	6,275	△5,022	△3,700	△1,334	△82
4 公債費	3,547	△13	3,534	0	0	0	△13
歳出合計	32,671	△10,056	22,615	△5,022	△3,700	△1,334	0

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 分 担 金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1浄化槽設置費分 担金	2,161	△1,334	827	1浄化槽設置費分 担金	△1,334	○浄化槽設置費分担金 鳩山町浄化槽設置及び管理に関する条例第8条に基づき、 住宅所有者から浄化槽の設置基本工事の分担金として納 入されるもの 5人槽 102,000円 (標準) / 365,520円 (耐荷重) 7人槽 113,400円 (標準) / 399,600円 (耐荷重) 10人槽 138,000円 (標準) / 487,920円 (耐荷重)
計	2,161	△1,334	827			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1浄化槽設置整備 事業費補助金	7,158	△4,622	2,536	1浄化槽設置整備 事業費補助金	△4,622	○浄化槽設置整備事業費補助金 【環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業】 これまでの低炭素社会対応型浄化槽の省エネ基準を約10 %低減するとともに、新たにBOD10mg/L以下の浄化槽 や、リン除去型浄化槽の省エネ基準を設定する。この省 エネ基準に加え、環境性能 (コンパクト化、更に消費電 力10%低減、再生プラスチック材使用、また、ディスポ ーザ対応) 等を満たす「環境配慮型浄化槽」については、 設置条件を踏まえ交付されるもの 補助率：1/2
計	7,158	△4,622	2,536			

(款) 4 県支出金

(項) 1 県補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2浄化槽整備事業費補助金	2,000	△400	1,600	1浄化槽整備事業費補助金	△400	○浄化槽整備事業費補助金 浄化槽を設置する対象者に対し転換促進奨励するため、転換に要する配管費及び処分費について、浄化槽市町村整備事業を実施する市町村に対し、浄化槽等の本体又は本体工事費の一部に対し交付されるもの 400,000円/基
計	2,000	△400	1,600			

(款) 5 繰入金

(項) 1 繰入金

1一般会計繰入金	4,659	△1,428	3,231	1一般会計繰入金	△1,428	○一般会計繰入金 浄化槽設置管理事業に係る経費の一部に充当するため繰り入れるもの
計	4,659	△1,428	3,231			

(款) 6 繰越金

(項) 1 繰越金

1繰越金	700	1,314	2,014	1前年度繰越金	1,314	○前年度繰越金 前年度決算における剰余金を受け入れるもの
計	700	1,314	2,014			

(款) 7 諸 収 入

(項) 2 雑 入

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1雑 入	0	114	114	1雑 入	114	○消費税及び地方消費税還付金（平成30年度分） 浄化槽設置管理事業の取引に対する消費税及び地方消費 税の還付金として納入されるもの
計	0	114	114			

(款) 8 町 債

(項) 1 町 債

1下水道債	5,000	△3,700	1,300	1浄化槽市町村設 置整備事業債	△3,700	○浄化槽市町村設置整備事業債 浄化槽市町村設置整備事業に対する起債 起債充当率：100%
計	5,000	△3,700	1,300			△3,700

3 歳 出

(款) 2 施設管理費

(項) 1 施設管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国 支 出	県 金	地方債					その他
1浄化槽管理費	12,455	95	12,550				95	11 需用費	95	消耗品費	95
計	12,455	95	12,550				95				

(款) 3 施設整備費

(項) 1 施設整備費

1浄化槽整備費	16,413	△10,138	6,275	△5,022	△3,700	△1,334	△82	15 工事請負費	△7,664	浄化槽設置工事	△7,664
				(国) 浄化槽設置整備事業費補助金	△4,622	16 原材料費		△2,174	浄化槽本体購入費	△2,174	
				(県) 浄化槽整備事業費補助金	△400	19 負担金、補助及び交付金		△300	補助金	△300	
				(地) 浄化槽市町村設置整備事業債	△3,700	浄化槽転換促進奨励金		△300			
(分) 浄化槽設置費分担金	△1,334										
計	16,413	△10,138	6,275	△5,022	△3,700	△1,334	△82				

(款) 4 公 債 費

(項) 1 公 債 費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明		
				特 定 財 源				一般財源	区 分		金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他					
2利 子	1,261	△13	1,248					△13	23 償還金、利 子及び割引 料	△13	地方債利子	△13
計	3,547	△13	3,534					△13				

